

不祥事発生時の初動調査・社内調査

～不祥事対応の出発点、うまく機能させるには？～

不祥事が発生した場合の社内の初動調査は、不祥事対応の出発点です。社内の初動調査が重要であることは十分理解しているが具体的にどのように調査するか等々、模索されていないでしょうか。また、社内調査をするにあたり、どのように対応すれば実効的なのか、企業組織のいずれの階層でどのような問題が起き得るのか、実態に即した分析が必要不可欠です。その整理を踏まえて対策を考えることが最も有効といえます。

本セミナーでは、企業のリスクマネジメントに精通した弁護士による、不祥事対応、特に初動調査・社内調査についての講演とともに、企業のリスク管理体制、調査実務、海外企業の不祥事の初動対応に精通した、弁護士、公認会計士をパネリストとして迎え、具体的事例に即して、どのように初動調査をすればよいか、企業としてとるべき対応について議論し、不祥事の是正につなげる、業務リスク管理体制を提案することを目的とします。皆様のご参加をお待ちしています。

日 時 2019年12月4日(水)午後2時～午後5時

場 所 TKP 新橋カンファレンスセンター ホール14E

千代田区内幸町1-3-1幸ビルディング (裏面地図をご参照下さい)

内 容 1. 基調講演「初動調査・社内調査の2つの目的と実務上の課題」

講 師 竹内 朗 プロアクト法律事務所 弁護士/公認不正検査士

2. パネルディスカッション「初動調査・社内調査を有効に機能させるには？
～事例の分析を通じて」

パネリスト 上谷 佳宏 弁護士法人東町法律事務所 弁護士

木曾 裕 株式会社王将フードサービス常務取締役

弁護士法人北浜法律事務所 弁護士

小野上陽子 弁護士法人北浜法律事務所 弁護士

中野 竹司 奥・片山・佐藤法律事務所 弁護士/公認会計士

向 宣明 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士

コーディネイター 中村規代実 石本哲敏法律事務所 弁護士

日本CSR普及協会 事務局 宛(FAX:03-3583-2699)切り取り不要

第2回研修セミナーに出席を申し込みます。【申込締切日： 11月22日(金)】

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号) ③その他()

2. 住所 〒 (電話) _____
(e-mail) _____@_____

フリガナ

3. 氏名 _____ ご所属 _____ (企業・部署名/弁護士会名)

4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>

ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

日本CSR普及協会2019年度 第2回研修セミナー会場のご案内



TKP 新橋カンファレンスセンター ホール14E

東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング

- 都営三田線 内幸町駅 A5 出口 徒歩 0 分
- JR 山手線 新橋駅 日比谷口 徒歩 7 分
- JR 東海道本線 新橋駅 日比谷口 徒歩 7 分
- JR 横須賀線 新橋駅 日比谷口 徒歩 7 分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 8 番出口 徒歩 7 分
- 都営浅草線 新橋駅 8 番出口 徒歩 7 分
- 東京メトロ日比谷線 霞ヶ関(東京都)駅 C4 徒歩 8 分
- 東京メトロ丸ノ内線 霞ヶ関(東京都)駅 C4 徒歩 8 分
- 東京メトロ千代田線 霞ヶ関(東京都)駅 C4 徒歩 8 分

問い合わせ先：日本CSR普及協会

TEL 03-3568-3891

<http://www.jcsr.jp>